

募集 エゴマ振興協議会会員を募集します

「遊休農地を活用してエゴマを生産してみたい」、「田村市産エゴマを使った加工品の商品を開発したい」など、田村市産エゴマの普及・振興を図る目的に賛同し、一緒に活動いただける方を募集します。協議会では、栽培面積の拡大や栽培の作業労力を軽減するため、移植機の貸し出しやコンバイン収穫による受託作業を行っています。詳しくは、お問い合わせください。
 問・申 田村市エゴマ振興協議会 (産業部農林課内) ☎81-2511

募集 果樹講習会参加者募集

市では、モモ、りんご、ナシ、ブドウ、ブルーベリー、カキ、ウメなどの果樹栽培を計画している方向けに、初夏から晩秋にかけて数回、摘果や剪定の実演を交えた果樹講習会を開催しています。果物は生活習慣病予防や美容効果があり、健康にも良いとされています。講習会への参加を希望する場合は下記までご連絡ください。
 問・申 産業部 農林課 ☎81-2511

支援 葉たばこ畑の土壌消毒剤購入を助成します

市では、立枯病などの病害の発生を防止し生産の向上を図るため、たばこ畑の土壌消毒剤を購入する農家へ、南東北たばこ耕作組合を通して購入金額の約2割を助成しています。※助成金の交付対象となるには、市税の滞納がないことなどの諸条件があります。※個人で購入を予定している方は、個別に相談をお受けしますので、6月30日(水)までに下記へご連絡ください。
 問・申 産業部 農林課 ☎81-2511

募集 金婚夫婦表彰申込者を募集します

田村市老人クラブ連合会では、結婚して50年を迎える夫婦を対象に、金婚夫婦表彰の受け付けを行います。
 ●対象者
 ①昭和46年(1月1日～12月31日)に結婚された夫婦
 ②昨年までに申し込みをしなかったために表彰を受けていない夫婦
 ●募集期限 7月2日(金)
 ●申込方法
 ・老人クラブ会員の方は各単位老人クラブ会長に申し込み、所定の用紙に記入して提出してください。
 ・老人クラブに加入していない方は、各町老人クラブ連合会に申し込みください。
 問・申 田村市老人クラブ連合会 (社会福祉協議会本所) ☎68-3434



交流 地域の皆さんが気軽にふれあい、交流できる空間

船引駅前にあった「UDCT」を廃止し、今後は市民・市外の方の交流スペースとして、田村市の地域づくりに活用していきます。新しい名称は「地域交流スペース ship」(読み方:シップ)です。船引町にあることから地名の“船”を取り、目的に向かって前へ進んでいく仲間が集うような場になってほしいという思いが込められています。「イベントを開催してみたい」「こんな企画をしてみたい」など、皆さんのアイデアをお待ちしています。お気軽にお立ち寄りください。
 問 地域交流スペース ship ☎82-6110
 住所: 船引町船引字五升車 37 総務部 経営戦略室 ☎81-2117

支援 経営規模拡大応援事業(そば・さつまいも)

市では新たな特産品を創出するため、そばとさつまいもの作付面積拡大を支援します。
【補助金額および要件】
 ●対象作物 そば、さつまいも
 ●補助金額等
 ・そば 10aあたり10,000円
 対象者: 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織
 ・さつまいも 10aあたり20,000円
 対象者: 農家(団体も可)
 ●補助条件
 ①収穫物の販売を行うこと。(自家消費は対象外です)
 ②10a以上の作付を行うこと。
 ※これまでに、この事業の対象となった事がある場合は対象外。
 ●申請方法
 実施計画書に作付けを行うほ場の地番・面積を記入し、農林課または行政局へ提出してください。
 ※実施計画書は市ホームページからダウンロードするか、農林課または各行政局では配布しています。
 ●申込期限
 6月30日(水)
 問・申 産業部 農林課 ☎81-2511



募集 市営住宅入居者募集

●入居者資格
 ①同居、または同居しようとする親族があること
 ②世帯の収入が基準額を超えないこと
 ③現在、住宅に困窮していること
 ④市税を滞納していないこと
 ⑤暴力団員でないこと
 ●その他
 ・申込者多数の場合は、抽選とします。
 ・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくはお問い合わせください。
 問・申 建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局
 ●申込方法
 5月14日(金)～28日(金)に都市計画課または各行政局に備え付けの申込書に必要書類を添えて、お申し込みください。
 必要書類や収入基準などは、お問い合わせください。

問・申 建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局



入居者募集中の団地

※家賃は収入に応じて金額が変わります。

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
滝根 菅谷団地	4号(1階)	昭和52年	3DK	12,100円～37,300円	有
滝根 菅谷第2団地	3号(1階)	昭和53年	3K	10,200円～18,500円	無
滝根 神保団地1棟	7号(2階)	昭和57年	3DK	14,900円～42,600円	有
滝根 神保団地2棟	7号(2階)	昭和58年	3DK	15,100円～44,700円	有
大越 久保田団地2棟	412号(4階)	昭和54年	3DK	12,600円～45,000円	有
大越 鷹待田団地	202号(2階)	昭和56年	3DK	13,700円～47,400円	有
大越 求中団地	204号(2階)	平成8年	3DK	16,500円～56,800円	有
常葉 馬場団地	32号(1階)	昭和53年	3DK	12,800円～29,500円	有
常葉 坂ノ下2団地	8号(4階)	昭和58年	3DK	14,700円～46,700円	有
船引 馬場団地2棟	17号(3階)	昭和49年	3K	10,200円～24,700円	有
船引 東部団地7棟	2号(1階)	平成27年	3DK	22,800円～126,200円	有

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

田村市の人口

令和3年4月1日現在
 総人口 **34,874**人
 世帯数 **12,879**世帯
 この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
 ※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2 ☎81-2111 (代表) ☎81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 〒963-3692 田村市滝根町神保字関場118番地 ☎78-2111 (代表) ☎78-3710
- 大越行政局 〒963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111 (代表) ☎79-2115
- 都路行政局 〒963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 ☎75-2111 (代表) ☎75-2844
- 常葉行政局 〒963-4692 田村市常葉町常葉字町裏1番地 ☎77-2111 (代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上下水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課 〒963-4312 田村市船引町船引字上川原33番地 ☎82-1527 (FAX)82-4564
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。

暮らしの税情報

今月の納期限【5月31日(月)】

- 軽自動車税…全期
- 固定資産税…1期
- 問 市民部 税務課 ☎81-2119